女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備、そして男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

記

- 1. 行動計画期間 2025年4月1日~2030年3月31日までの5年間
- 2. 目標と取組内容

目標1:管理職(課長級以上)に占める女性の割合を10%以上とする。(女性活躍)

<取組内容> (実施時期:2025年4月1日より)

- (1)全社員を対象としたリーダーシップ研修を実施し、管理職への意識向上を図る。
- (2) 係長級の女性を 2 人から 5 人へ増やす。
- (3)各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員と共有する。

目標 2:有給休暇取得率を 80%にする。(女性活躍、次世代育成支援対策)

<取組内容> (実施時期:2025年4月1日より)

- (1)事前設定有給休暇日7日を年度初めに設定する。
- (2)3か月に一度、有給休暇取得状況を各部所長に報告し取得を推進する。

目標3: 育児休業の取得促進(次世代育成支援対策)

<取組内容> (実施時期:2025年4月1日より)

- (1) 男性の育児休業の取得率 80%を目指す。
- (2)管理職に向けて制度の周知をする
- (3) 労働組合と情報共有をし、組合側からも取得を促す。

以上

《女性活躍推進に関わる情報公開》

メ 工作産]圧圧(に)対4ンの		
	2023 年度	
採用者に占める女性比率	(正社員)	
	女性 32% 男性 68	3%
	(契約社員)	
	女性 43% 男性 5'	7%
	(全体)	
	女性 34% 男性 66	3%
平均勤続年数の男女差	女性 9.2 年	
	男性 16.6 年	
平均残業時間数等の労働時間の状況	22.3 時間	
役員に占める女性の割合	25% (1/4)	
管理職に占める女性比率	7.84% (4/51)	
男女別の職種又は雇用形態の転換の実績	男性 0 人	
	女性2人	
	(契約→正社員)	
有給休暇取得率 (区)	販売部門 66.8	%
	サービス部門 72.6	%
	部品 59.2	
	間接部門 62.6	%
	全体 69.1	%
男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	全労働者	73.1%
	正社員	74.4%
	パート・有期社員	50.8%